

# 市制施行30周年記念事業「それゆけ！みんなのアートバス」

## 募集要項

### 1. 趣旨

市制施行30周年を記念し、路線バスへの愛着醸成と利用促進を図ることを目的として、バスに関する絵画作品を募集します。応募された作品の中から、市が選考した作品を市内で走行する路線バスの広告枠に掲出します。

### 2. 募集作品のテーマ

バスに関する絵画（「わたしの好きなバスが走る風景」、「あったらいいなこんなバス」、「バスのデザイン」等自由）

### 3. 応募規定

#### ① 作品用紙

- ・原則として横長A4サイズ以上（210mm×297mm）A3サイズ（297mm×420mm）以下

例）画用紙の八つ切り等

#### ② 画材

- ・自由（ただし、立体的な物の使用、写真・コピーは不可とします）

#### ③ 出品数

- ・1人1点（未発表の自作品とします）

### 4. 応募資格

市内在住・在学の小学生以上18歳以下の方

※18歳未満の方については、必ず保護者の方の同意が必要となります。

### 5. 応募方法

応募者が単独で創作したものに限り、共同制作による作品は対象外とします。

※応募用紙（別紙）に必要事項を記入して、応募作品裏面の右下に貼り付け、以下の提出先まで郵送もしくは直接ご持参ください。メール等による応募は受付しません。

### 6. 提出先

〒342-8501

吉川市きよみ野1-1

吉川市 都市計画部 都市計画課 都市計画担当 宛て

※持参の場合は、開庁日のみ（庁舎2階）。

5月29日（金）までは、午前8時30分から午後5時、

6月1日（月）からは、午前9時から午後4時30分

## 7. 応募期間

令和8年5月7日（木）から令和8年6月30日（火）※必着

## 8. 選考方法

### ① 選考方法

- ・応募作品の選考は、市が定める方法により選考します。

### ② 選定作品数

- ・12作品

※応募作品数によっては、掲出数並びに掲出場所が変更となる可能性があります。

### ③ 選考結果

- ・令和8年7月下旬頃、応募者全員に通知いたします。

※なお、応募者全員に参加賞を差し上げます。

### ④ 掲出時期

- ・令和8年9月下旬頃（予定）

## 9. 注意事項

- ・応募者は、応募作品に関する著作権、商標権、その他一切の権利を市に無償で譲渡し、また、吉川市及び吉川市が指定する第三者に対して、作品に関する著作者人格権を行使しないものとします。なお、応募作品の権利は、吉川市に帰属することとします。
- ・採用作品と併せて、応募者の氏名・学校名・学年・作品の説明等を広報誌や公式ホームページ等で公表させていただく場合がございます。
- ・採用作品をバス掲出用の看板にする際、サイズ調整やデザイン上の必要な補正・改変を行う場合があります。
- ・応募作品は、応募者本人が作成した未発表のオリジナル作品に限ります。なお、未発表とは、過去に審査のあるものに応募し、陳列等されたことのないことを指し、発表済み並びに盗作等とみなされた作品については、選考対象外とします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・選考結果や個別の質問にはお答えできません。
- ・作品の制作及び郵送料等の費用については、全て応募者負担とします。

## 10. 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、本事業に関する用途以外の目的には使用しません。

## 11. 問合せ先

吉川市 都市計画部 都市計画課 都市計画担当

電話：048-982-9903（直通）

FAX：048-981-5392

メール：toshikei2@city.yoshikawa.saitama.jp

## ■応募用紙

作品タイトル	
作品の解説・コメント	
氏名 (ふりがな)	( )
郵便番号 住所	〒 -
電話番号	
生年月日	
学校名(学年)	( 年)

※保護者の同意を得た上で、応募します（18歳未満の方のみ）。